



島根県報

平成28年6月14日（火）
号外第121号
（毎週火・金曜日発行）
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定の一部改正 (建 築 住 宅 課) 2

【特定調達公告】

県立学校教育用コンピュータ等機器（クラス用コンピュータ）（盲学校外5校）の調達に係る一般競争入札の実施 (教 育 施 設 課) 2

県立学校教育用コンピュータ等機器（クラス用コンピュータ）（松江養護学校外5校）の調達に係る一般競争入札の実施 (") 4

県立学校校内LANシステムの調達に係る一般競争入札の実施 (") 7

告 示**島根県告示第460号**

建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定（平成19年島根県告示第447号）の一部を次のように改正し、平成28年6月14日から施行する。

平成28年6月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第2号中「平成28年6月19日」を「平成31年6月19日」に改める。

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成28年6月14日

島根県教育委員会教育長 鴨 木 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

県立学校教育用コンピュータ等機器（クラス用コンピュータ）（盲学校外5校） 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成28年9月1日から平成33年8月31日まで

(4) 納入期限

平成28年8月31日（水）

ただし、システムの構築期限は、平成28年8月29日（月）とする。

(5) 納入場所

学校名	所在地
島根県立盲学校	松江市西浜佐陀町468
島根県立松江ろう学校	松江市古志町191-6
島根県立浜田ろう学校	浜田市国分町342-2
島根県立松江清心養護学校	松江市東生馬町11
島根県立江津清和養護学校	江津市渡津町772
島根県立松江緑が丘養護学校	松江市上乃木5-18-1

(6) 入札方法

借入れに要する一切の諸経費を含めた総価（5年間分）で入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加の認定を受け、入札参加資格者名簿において、次のア又はイのいずれかの業種に登録された者であること。
 - ア 営業種目の大分類「文具・事務用機器」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。
 - イ 営業種目の大分類「借入品」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。
- (4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有すること。
- (5) 本公告に示した物品の納入が十分に可能であるとともに、システム及びソフトウェア等の使用方法のサポート、障害発生時及び部品取替に速やかに対応できる者であること。
- (6) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (7) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (8) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局（問合せ先）

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階

島根県教育庁教育施設課

電話 0852-22-6603

ファクシミリ 0852-22-6016

(2) 入札説明書の閲覧期間及び閲覧方法

平成28年6月14日（火）から同年7月1日（金）までの間、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載するので、入札に参加を希望する者は、本公告掲載のホームページの「入札説明書閲覧申請書」に必要事項を記入及び押印の上、ファクシミリで(1)の部局へ送付すること。

(3) 入札書の提出期限等

日時 平成28年7月13日（水）午後1時30分まで（郵便入札にあつては、平成28年7月13日（水）正午必着）

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室（郵便入札にあつては、(1)の場所）

(4) 開札の日時及び場所

日時 平成28年7月13日（水）午後1時30分から

場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室

4 その他

(1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を入札時に納付しなければならない。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第61条第1項中の「その者の見積る契約金額」は、「その者の見積る契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2第1号、第3号又は第

7号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第69条第1項中の「契約金額」は、「契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した事前提出書類を3(1)の場所に平成28年7月1日(金)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回を限度とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be supplied : Details : Personal computers for class affairs

Desired Date of Delivery : 31 August 2016

Place of Delivery :

Shimane Prefectural School for the Visually Impaired 468 Nishihamasada-cho, Matsue-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Matue School for the Hearing Impaired 191-6 Koshi-cho, Matsue-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Hamada School for the Hearing Impaired 342-2 Kokubu-cho, Hamada-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Matsueseishin Special Needs School 11 Higashiikuma-cho, Matsue-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Gotsuseiwa Special Needs School 772 Watazu-cho, Gotsu-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Matsuemidorigaoka School for the Hearing Impaired 5-18-1 Agenogi, Matsue-shi, Shimane-ken

(2) Deadline for Tender : 1 : 30 p.m. 13 July 2016 (Applications by mail must arrive at the Office above by 12 : 00 p.m. 13 July 2016)

(3) Please tender all information to : C/O Educational Facility Division, Secretariat of Board of Education of Shimane Prefecture 1 Tonomachi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8502

Telephone : 0852-22-6603

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成28年6月14日

島根県教育委員会教育長 鴨 木 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

県立学校教育用コンピュータ等機器（クラス用コンピュータ）（松江養護学校外5校） 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成28年9月1日から平成33年8月31日まで

(4) 納入期限

平成28年8月31日（水）

ただし、システムの構築期限は、平成28年8月29日（月）とする。

(5) 納入場所

学校名	所在地
島根県立松江養護学校	松江市西川津町31
島根県立出雲養護学校	出雲市神西沖町2485
島根県立石見養護学校	邑智郡邑南町中野2384-18
島根県立浜田養護学校	浜田市国分町342-2
島根県立益田養護学校	益田市横田町2120-1
島根県立隠岐養護学校	隠岐郡隠岐の島町城北町363

(6) 入札方法

借入れに要する一切の諸経費を含めた総価（5年間分）で入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加の認定を受け、入札参加資格者名簿において、次のア又はイのいずれかの業種に登録された者であること。

ア 営業種目の大分類「文具・事務用機器」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。

イ 営業種目の大分類「借入品」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。

(4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有すること。

(5) 本公告に示した物品の納入が十分に可能であるとともに、システム及びソフトウェア等の使用方法のサポート、障害発生時及び部品取替に速やかに対応できる者であること。

(6) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。

(7) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

(8) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局（問合せ先）

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階
島根県教育庁教育施設課
電話 0852-22-6603
ファクシミリ 0852-22-6016

(2) 入札説明書の閲覧期間及び閲覧方法

平成28年6月14日（火）から同年7月1日（金）までの間、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載するので、入札に参加を希望する者は、本公告掲載のホームページの「入札説明書閲覧申請書」に必要事項を記入及び押印の上、ファクシミリで(1)の部局へ送付すること。

(3) 入札書の提出期限等

日時 平成28年7月13日（水）午前10時まで（郵便入札にあつては、平成28年7月13日（水）午前9時必着）
場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室（郵便入札にあつては、(1)の場所）

(4) 開札の日時及び場所

日時 平成28年7月13日（水）午前10時から
場所 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室

4 その他

(1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を入札時に納付しなければならない。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第61条第1項中の「その者の見積る契約金額」は、「その者の見積る契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2第1号、第3号又は第7号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第69条第1項中の「契約金額」は、「契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した事前提出書類を3(1)の場所に平成28年7月1日（金）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回を限度とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be supplied : Details : Personal computers for class affairs

Desired Date of Delivery : 31 August 2016

Place of Delivery :

Shimane Prefectural Matue Special Needs School 31 Nishikawatsu-cho, Matsue-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Izumo Special Needs School 2485 Jinzaioki-cho, Izumo-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Iwami Special Needs School 2384-18 Nakano Oonan-cho, Ochi-gun, Shimane-ken

Shimane Prefectural Hmada Special Needs School 342-2 Kokubu-cho, Hamada-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Masuda Special Needs School 2120-1 Yokota-cho, Masuda-shi, Shimane-ken

Shimane Prefectural Oki Special Needs School 363 Johokumachi Okinoshima-cho, Oki-gun, Shimane-ken

(2) Deadline for Tender : 10 : 00 a.m. 13 July 2016 (Applications by mail must arrive at the Office above by 9 : 00 a.m. 13 July 2016)

(3) Please tender all information to : C/O Educational Facility Division, Secretariat of Board of Education of Shimane Prefecture 1 Tonomachi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8502

Telephone : 0852-22-6603

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成28年 6 月14日

島根県教育委員会教育長 鴨 木 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量

ア 県立学校校内LANシステム（グループA） 一式

イ 県立学校校内LANシステム（グループB） 一式

ウ 県立学校校内LANシステム（グループC） 一式

エ 県立学校校内LANシステム（グループD） 一式

オ 県立学校校内LANシステム（グループE） 一式

カ 県立学校校内LANシステム（グループF） 一式

キ 県立学校校内LANシステム（グループG） 一式

ク 県立学校校内LANシステム（グループH） 一式

ケ 県立学校校内LANシステム（グループI） 一式

コ 県立学校校内LANシステム（グループJ） 一式

サ 県立学校校内LANシステム（グループK） 一式

シ 県立学校校内LANシステム（グループL） 一式

アからシまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成28年 9 月 1 日から平成33年 8 月 31 日まで

(4) 納入期限

平成28年 8 月 31 日 (水)

(5) 納入場所

それぞれ、下表のとおりとする。

入札件名		納入場所	
ア	県立学校校内LANシステム (グループA)	島根県立平田高等学校	島根県出雲市平田町 1
		島根県立大社高等学校	島根県出雲市大社町北荒木1473
		島根県立出雲養護学校	島根県出雲市神西沖町2485
		島根県立出雲養護学校 みらい分教室	島根県出雲市神西沖町2485
イ	県立学校校内LANシステム (グループB)	島根県立浜田商業高等学校	島根県浜田市熱田町675
		島根県立益田翔陽高等学校	島根県益田市高津三丁目21-1
		島根県立津和野高等学校	島根県鹿足郡津和野町後田ハ12-3
		島根県立浜田養護学校	島根県浜田市国分町342-2
ウ	県立学校校内LANシステム (グループC)	島根県立横田高等学校	島根県仁多郡奥出雲町稲原2178-1
		島根県立三刀屋高等学校	島根県雲南市三刀屋町三刀屋912-2
		島根県立三刀屋高等学校 掛合分校	島根県雲南市掛合町掛合3601
		島根県立飯南高等学校	島根県飯石郡飯南町野萱800
エ	県立学校校内LANシステム (グループD)	島根県立大田高等学校	島根県大田市大田町大田イ568
		島根県立島根中央高等学校	島根県邑智郡川本町大字川本222
		島根県立矢上高等学校	島根県邑智郡邑南町矢上3921
		島根県立江津工業高等学校	島根県江津市江津町1477
		島根県立石見養護学校	島根県邑智郡邑南町中野2384-18
オ	県立学校校内LANシステム (グループE)	島根県立益田高等学校	島根県益田市七尾町 1-17
		島根県立吉賀高等学校	島根県鹿足郡吉賀町七日市937
		島根県立浜田ろう学校	島根県浜田市国分町342-2
		島根県立益田養護学校	島根県益田市横田町2120-1
カ	県立学校校内LANシステム (グループF)	島根県立大東高等学校	島根県雲南市大東町大東637
		島根県立隠岐島前高等学校	島根県隠岐郡海士町大字福井1403
		島根県立隠岐水産高等学校	島根県隠岐郡隠岐の島町東郷吉津 2
		島根県立隠岐養護学校	島根県隠岐郡隠岐の島町城北町363
キ	県立学校校内LANシステム (グループG)	島根県立安来高等学校	島根県安来市佐久保町115
		島根県立松江養護学校 安来分教室	島根県安来市佐久保町115
		島根県立情報科学高等学校	島根県安来市能義町310
		島根県立松江商業高等学校	島根県松江市浜乃木 8-1-1
		島根県立松江農林高等学校	島根県松江市乃木富福町51
ク	県立学校校内LANシステム (グループH)	島根県立松江北高等学校	島根県松江市奥谷町164
		島根県立松江南高等学校	島根県松江市八雲台 1-1-1
		島根県立盲学校	島根県松江市西浜佐陀町468

		島根県立松江養護学校	島根県松江市西川津町31
ケ	県立学校校内LANシステム（グループI）	島根県立松江東高等学校	島根県松江市西川津町510
		島根県立隠岐高等学校	島根県隠岐郡隠岐の島町有木尼寺原1
		島根県立松江ろう学校	島根県松江市古志町191-6
		島根県立松江清心養護学校	島根県松江市東生馬町11
		島根県立松江緑が丘養護学校	島根県松江市上乃木5-18-1
コ	県立学校校内LANシステム（グループJ）	島根県立出雲工業高等学校	島根県出雲市上塩冶町420
		島根県立出雲商業高等学校	島根県出雲市大津町2525
		島根県立出雲農林高等学校	島根県出雲市下横町950
		島根県立瀬摩高等学校	島根県大田市仁摩町仁万907
		島根県立出雲養護学校 瀬摩分教室	島根県大田市仁摩町仁万907
サ	県立学校校内LANシステム（グループK）	島根県立江津高等学校	島根県江津市都野津町293
		島根県立浜田高等学校	島根県浜田市黒川町3749
		島根県立浜田水産高等学校	島根県浜田市瀬戸ヶ島町25-3
		島根県立江津清和養護学校	島根県江津市渡津町772
シ	県立学校校内LANシステム（グループL）	島根県立出雲高等学校	島根県出雲市今市町1800
		島根県立松江工業高等学校	島根県松江市古志原4-1-10
		島根県立宍道高等学校	島根県松江市宍道町宍道1586

(6) 入札方法

借入れに要する一切の諸経費を含めた総価（5年間分）で入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の8パーセントに相当する額を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加の認定を受け、入札参加資格者名簿において、次のア又はイのいずれかの業種に登録された者であること。
 - ア 営業種目の大分類「文具・事務用機器」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。
 - イ 営業種目の大分類「借入品」中分類「情報処理機器」に登録されている者であること。
- (4) 本公告に示した物品の納入が十分に可能であるとともに、システム及びソフトウェア等の使用方法のサポート、障害発生時及び部品取替に速やかに対応できる者であること。
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (6) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (7) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要項（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

- (8) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有すること。

3 入札手続等

(1) 担当部局（問合せ先）

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階

島根県教育庁教育施設課

電話 0852-22-6603 F A X 0852-22-6016

(2) 入札説明書の閲覧期間及び閲覧方法

平成28年6月14日（火）から同月24日（金）までの間、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載するので、入札に参加を希望する者は、本公告掲載のホームページの「入札説明書閲覧申請書」に必要事項を記入及び押印の上、フアクシミリで(1)の部局へ送付すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

それぞれ、下表のとおりとする。

	入札件名	日時	場所
ア	県立学校校内LANシステム（グループA）	平成28年7月1日（金）午後2時	島根県松江市殿町1番地
イ	県立学校校内LANシステム（グループB）	平成28年6月30日（木）午後1時	島根県庁分庁舎2階
ウ	県立学校校内LANシステム（グループC）	平成28年6月30日（木）午前9時	島根県教育委員室
エ	県立学校校内LANシステム（グループD）	平成28年7月1日（金）午後3時	
オ	県立学校校内LANシステム（グループE）	平成28年7月1日（金）午前10時	
カ	県立学校校内LANシステム（グループF）	平成28年6月30日（木）午後2時	
キ	県立学校校内LANシステム（グループG）	平成28年6月30日（木）午前10時	
ク	県立学校校内LANシステム（グループH）	平成28年7月1日（金）午前11時	
ケ	県立学校校内LANシステム（グループI）	平成28年6月30日（木）午後3時	
コ	県立学校校内LANシステム（グループJ）	平成28年7月1日（金）午前9時	
サ	県立学校校内LANシステム（グループK）	平成28年6月30日（木）午前11時	
シ	県立学校校内LANシステム（グループL）	平成28年6月30日（木）午後4時	

(4) 入札書の提出方法

持参の場合：それぞれ、(3)の表に記載の日時までとする。

郵送の場合：それぞれ、(3)の表に記載の日時の30分前までに(1)の場所に必着とする。

4 その他

(1) 契約の手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の5以上を入札時に納付しなければならない。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第61条第1項中の「その者の見積る契約金額」は、「その者の見積る契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2第1号、第3号及び第7号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第69条第1項中の「契約金額」は、「契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した事前提出書類を3(1)の場所に、平成28年6月24日（金）午後5時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service required :

- a Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group A) : 4 units
- b Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group B) : 4 units
- c Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group C) : 4 units
- d Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group D) : 5 units
- e Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group E) : 4 units
- f Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group F) : 4 units
- g Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group G) : 5 units
- h Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group H) : 4 units
- i Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group I) : 5 units
- j Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group J) : 5 units
- k Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group K) : 4 units
- l Lease and maintenance of hardware and software for the Internet system (Group L) : 3 units

(2) Deadline for Tender :

- a Group A : 2 : 00 p.m. 1 July 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 1 : 30 p.m. July 1, 2016)
- b Group B : 1 : 00 p.m. 30 June 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 12 : 30 p.m. June 30, 2016)
- c Group C : 9 : 00 a.m. 30 June 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 8 : 30 a.m. June 30, 2016)
- d Group D : 3 : 00 p.m. 1 July 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 2 : 30 p.m. July 1, 2016)
- e Group E : 10 : 00 a.m. 1 July 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 9 : 30 a.m. July 1, 2016)
- f Group F : 2 : 00 p.m. 30 June 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 1 : 30

p.m. June 30, 2016)

g Group G : 10 : 00 a.m. 30 June 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 9 : 30 a.m. June 30, 2016)

h Group H : 11 : 00 a.m. 1 July 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 10 : 30 a.m. July 1, 2016)

i Group I : 3 : 00 p.m. 30 June 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 2 : 30 p.m. June 30, 2016)

j Group J : 9 : 00 a.m. 1 July 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 8 : 30 a.m. July 1, 2016)

k Group K : 11 : 00 a.m. 30 June 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 10 : 30 a.m. June 30, 2016)

l Group L : 4 : 00 p.m. 30 June 2016 (Applications by mail must arrive at the office above by 3 : 30 p.m. June 30, 2016)

(3) Please tender all information to : C/O Educational Facility Division, Secretariat of Board of Education of Shimane Prefecture 1 Tonomachi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8502

Telephone : 0852-22-6603